

工事書類簡素化の手引き【事例集】

【土木関係工事】

1-5. 施工計画書「施工方法」

（令和6年7月追加）

中津市

目的

本事例集は、「工事書類簡素化」の下記の項目において、具体的な事例とポイントを示すことにより、工事書類の簡素化のさらなる進展を図ることを目的とします。

<対象の書類>

・1-5. 施工計画書「施工方法」

注意！

- 本事例集は、工事書類作成におけるポイントを示したものであり、「ひな形」ではありません。
- 各現場の施工内容（規模・割合・特殊性など）や現場条件（地元、法令関係）に応じて、適宜、監督員と協議の上、作成すること。なお、工事施工段階で、土質の変更など現場条件の変更が生じた場合は、監督員と協議して下さい。
- 文章だけで説明しきれない場合や図面があった方がわかりやすい場合は、イラストや図面の活用を推奨していますが、単純な作業等ではイラスト・図面は不要です。

1-5. 施工計画書「施工方法」

1-5. 施工計画書

<背景>

施工方法で記載する内容は「土木工事施工管理の手引き」に示されているが、記載の判断が難しいとの意見があることから、次ページ以降に、具体的なケースを例示する。

施工計画書に記載する施工方法の記載工種は、「主要な工種」等を標準とし、それ以外は不要！

- (1) 主要な工種
- (2) 共通仕様書の中で「通常の方法でより難しい場合は、あらかじめ施工計画書にその理由、施工方法等を記載しなければならない。」と規定されているもの。
- (3) 設計図書で指定された工法
- (4) 土木工事共通仕様書に記載されていない特殊工法
- (5) 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項
- (6) 特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工等
- (7) その他
土木工事共通仕様書において、監督員の「指示」「承諾」を得て施工するもの、又は「協議」「報告」「提出」するもののうち事前に記載できるもの、及び施工計画書に記載することとなっている事項について記載する。

「土木工事施工管理の手引き」より

< Memo >

※この内容は、従来より「土木工事施工管理の手引き」の5-9施工方法に記載されていますが、受注者から、施工計画書の施工方法について記載対象工種を減らしてほしいとのご意見が多かったので周知のために記載しています。
なお、施工計画書に記載する施工方法の記載工種については、計画書作成前に監督員と協議してください。

※工事書類簡素化の手引き（抜粋）

Point!



- 【ポイント①】 対象工事の主要な工種か？
- 【ポイント②】 設計図書で指定された工法か？
- 【ポイント③】 特殊な工法や第三者へ影響があるか？

<例示ケース>

ケース1：道路改良工事

ケース2：舗装補修工事

ケース3：橋梁工事（下部工）

ケース4：橋梁補修工事

ケース5：河川改修工事

ケース6：砂防堰堤工事

ケース7：急傾斜地対策工事

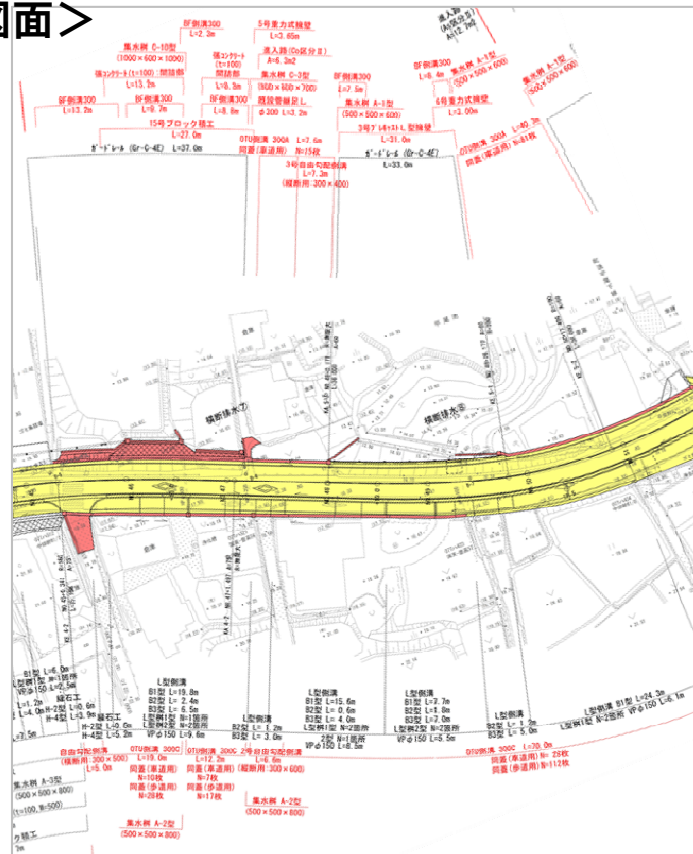
ケース8：ほ場整備工事（農）

ケース9：治山工事（林）

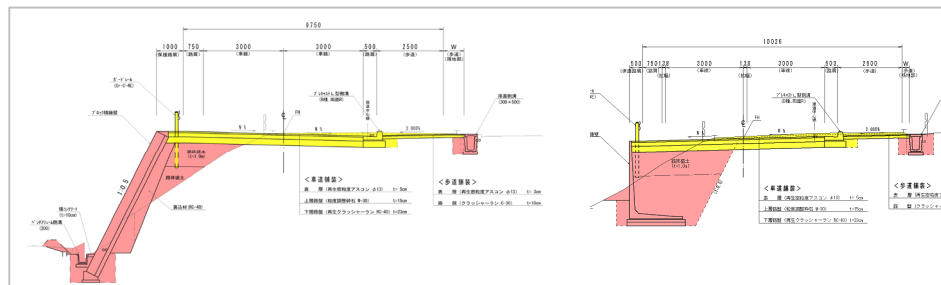
ケース10：林道工事（林）

ケース1：道路改良工事

＜図面＞



平面図



断面図

＜工事概要＞

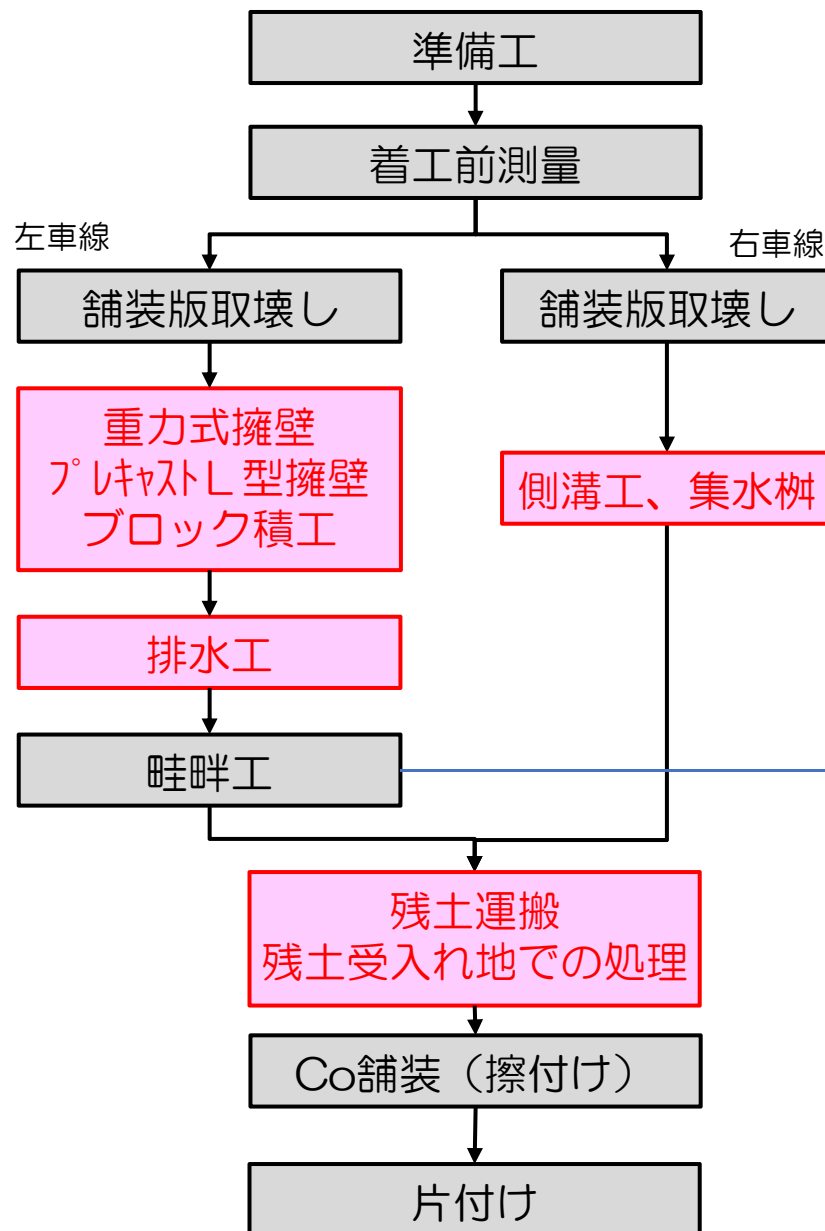
- 延長 326.0m
- 幅員 6.0 (9.75) m
- 土工（掘削、盛土） 260m³
- 重力式擁壁 17m³
- プレキャストL型擁壁 31m
- コンクリートブロック積工 108m²
- 側溝工（OTU、自由勾配等） 176m
- 排水工（U型） 50m
- Co舗装（擦付け） 35m²

＜現場条件＞

- 1車線分を確保し、片側交互通行
- L型擁壁は、H=1.6～3m
- ブロック積工は、H=1.6～5m
- 残土運搬は、狭い集落内道路かつ通学路を通るため、留意が必要
- 残土受入先での、整地・排水施設の整備が必要
- 町道や隣接家屋への進入路の擦付けが必要

<工程フロー>

※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載



<ポイント>

※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。

準備工、着工前測量は、記載不要

※【ポイント③】法令手続きや用地境界など、第三者対応で特に留意を要する場合は、記載

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】周辺家屋や一般交通など第三者への影響がある場合は、記載

【ポイント①】主要な工種のため、記載

付帯的な工種のため、記載不要

【ポイント③】残土運搬経路について、第三者への留意が必要のため、記載。また、残土受入れ先での処理がある場合、処理方法（場所・形状等）や排水計画等を記載（共通仕様書1-2-3-1）

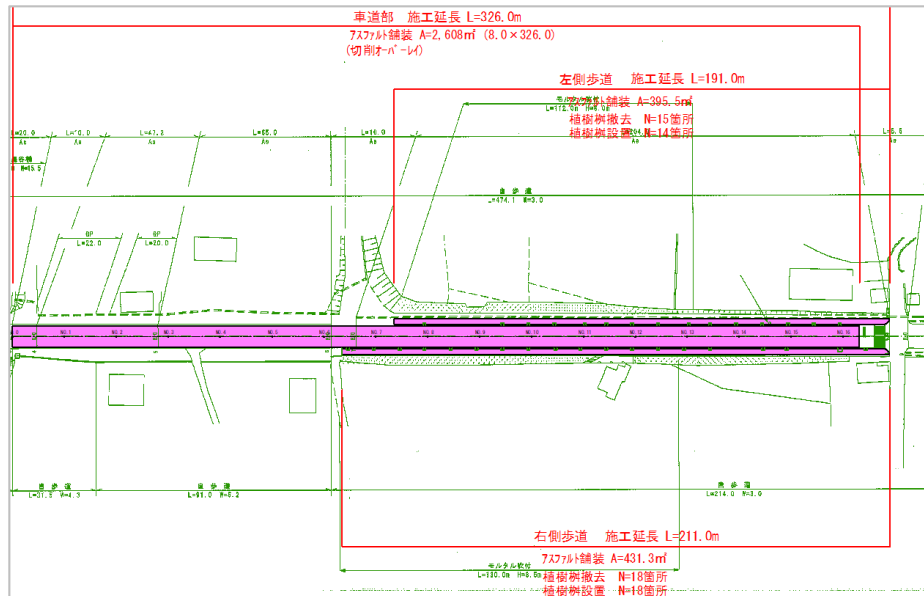
付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】隣接家屋等で特に留意が必要な場合は、記載

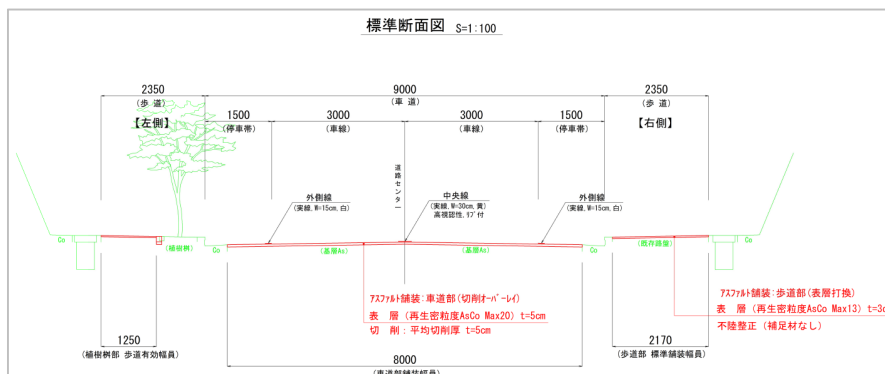
片付けは、記載不要

ケース2：舗装補修工事

＜図面＞



平面図



断面図

＜工事概要＞

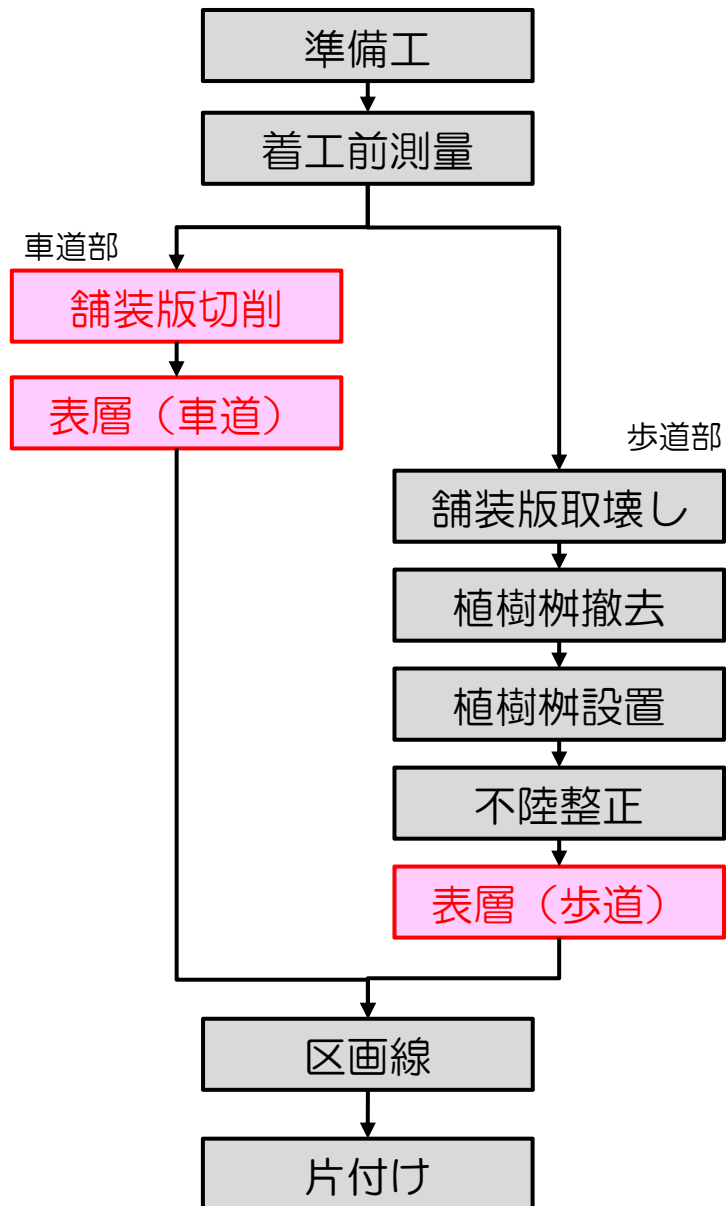
- 延長 326.0m
- 舗装版切削 (車道) 2,610㎡
- 舗装版取壊し (歩道) 842㎡
- アスファルト舗装工 (車道) 2,610㎡
- アスファルト舗装工 (車道) 827㎡
- 区画線工 978m
- 縁石工 (植樹ます) 98m

＜現場条件＞

- 車道部は、夜間施工による切削オーバーレイ
- 歩道部は、昼間施工で歩行者は多くない
- 植栽ますは、破損箇所を撤去の上、再設置

<工程フロー>

※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載



<ポイント>

※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。

準備工、着工前測量は、記載不要

※【ポイント③】法令手続きや用地境界など、第三者対応で特に留意を要する場合は、記載

【ポイント③】夜間施工で、一般交通への配慮が必要なため、記載

【ポイント①】主要な工種のため、記載

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】周辺家屋・店舗等が密集し、第三者への影響がある場合は、記載

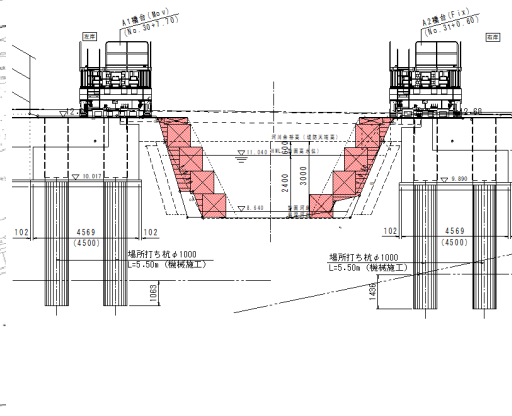
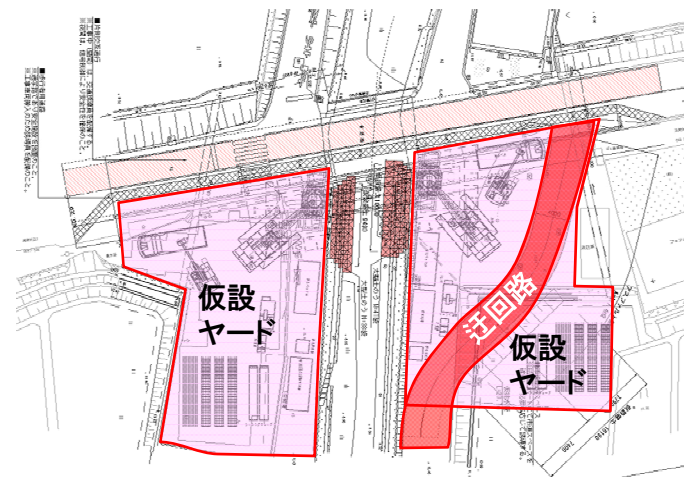
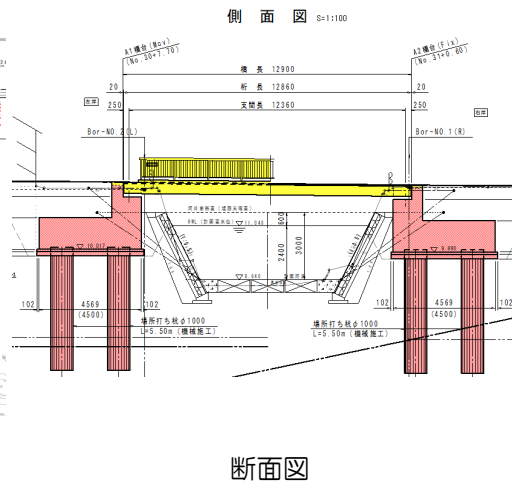
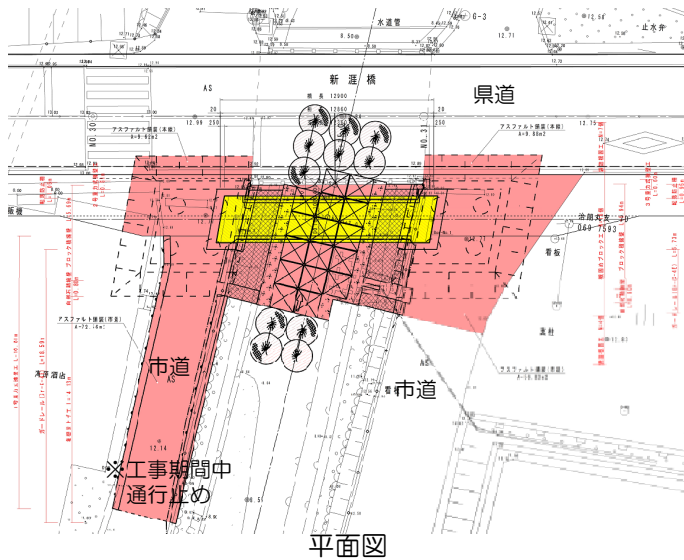
【ポイント①】主要な工種のため、記載

付帯的な工種のため、記載不要

片付けは、記載不要

ケース3：橋梁工事(下部工)

＜図面＞



＜工事概要＞

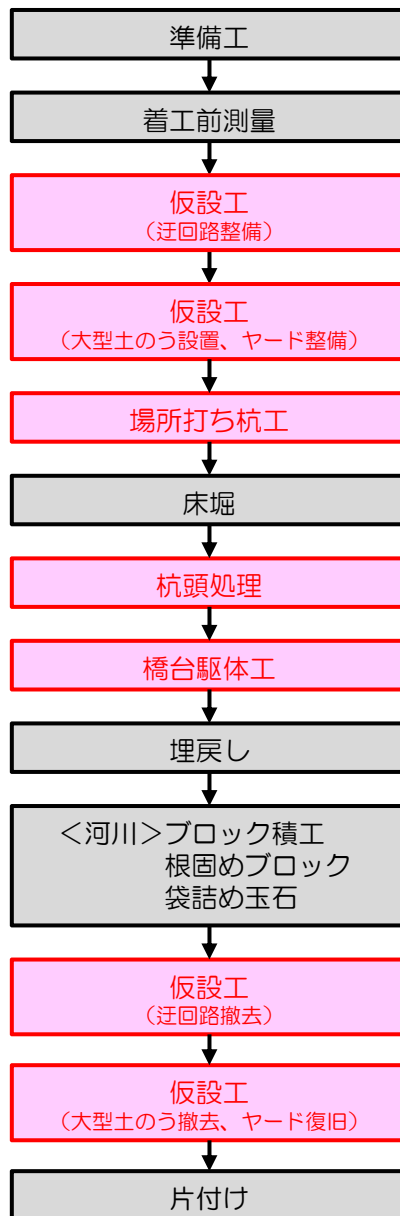
- 橋梁下部工 2基
- 場所打ち杭工 8本
- 橋台躯体工 68m³
- ブロック積工 52m²
- 根固めブロック 16個
- 袋詰め玉石 11個
- As舗装復旧(市道) 267m²
- 防護柵工 26m
- 仮設工(迂回路) 117m²
- 仮設工(大型土のう) 1式

＜現場条件＞

- 歩道橋の下部工整備工事
- 施工は、非出水期
- 市道の迂回路整備が必要
- 場所打杭の打設時は、河川内に大型土のう等の設置が必要
- 仮設ヤードは、発注者が指定した場所(市道及び民地)を使用

<工程フロー>

※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載



<ポイント>

※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。

準備工、着工前測量は、記載不要

※【ポイント③】法令手続きや用地境界など、第三者対応で特に留意を要する場合は、記載

【ポイント②】設計図書で指定されているため、記載

※迂回路のルートやヤードの範囲、また場所打ち杭の施工で必要となる大型土のう設置も設計図書で指定されているため、記載。任意仮設の場合は、記載不要。

【ポイント①】主要な工種のため、記載

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】残土運搬経路等で、第三者への影響がある場合は、記載。また、残土受入先での処理があれば、処理方法(場所・形状等)や排水計画等を記載(共通仕様書 1-2-3-1)

付帯的な工種のため、記載不要

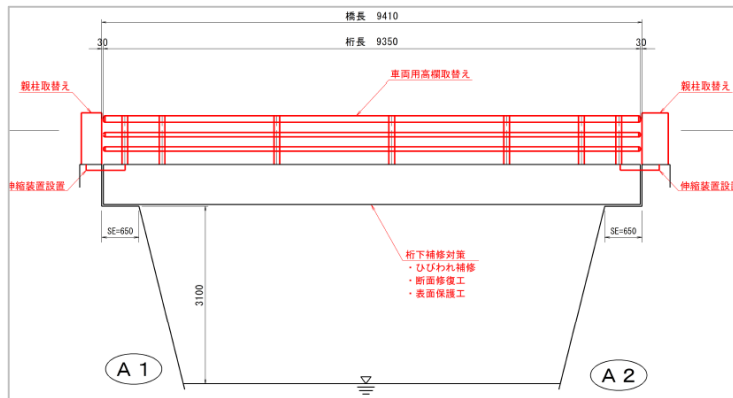
※【ポイント③】河川の流量などの現場条件により、特に留意が必要な場合は、記載

【ポイント②】設計図書で指定されているため、記載

片付けは、記載不要

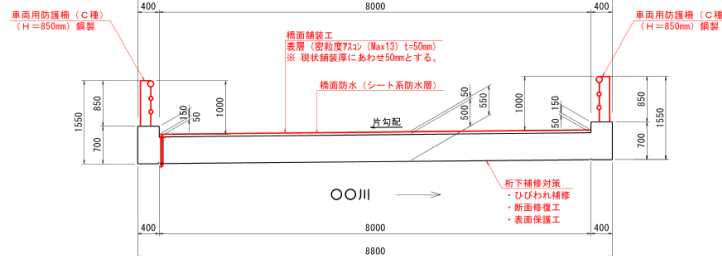
ケース4：橋梁補修工事

＜図面＞

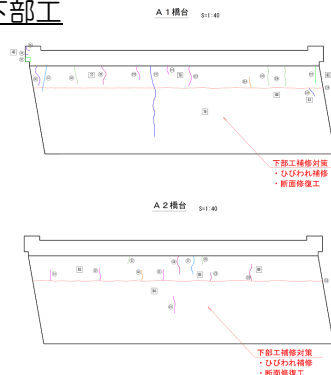


補修図（一般図）

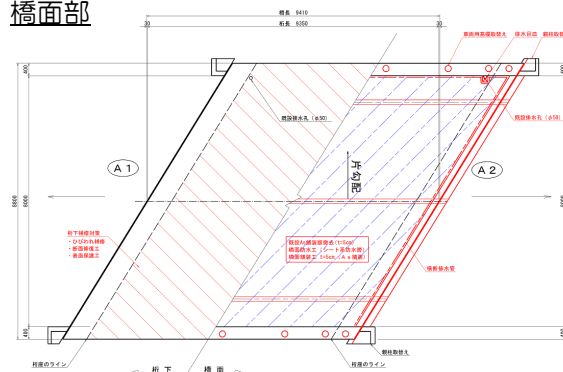
上部工



下部工



橋面部



＜工事概要＞

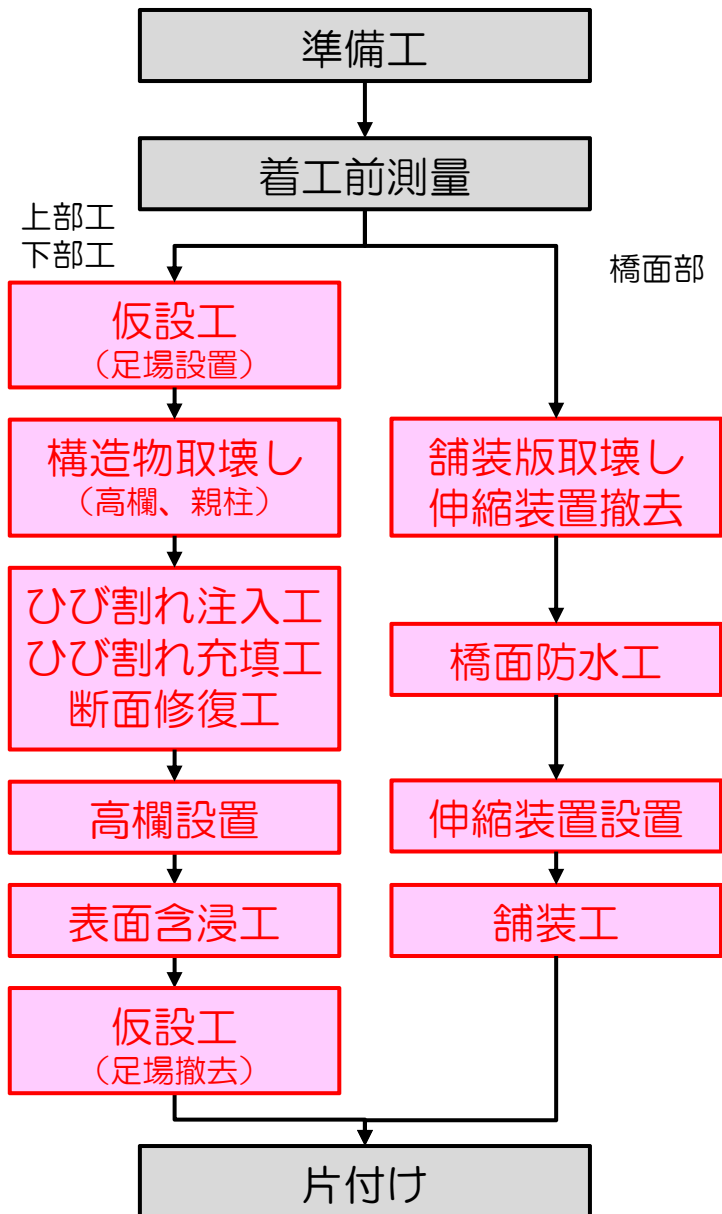
- ひび割れ注入工 29m
- ひび割れ充填工 17m
- 断面修復工 0.08m³
- 表面含侵工 16m²
- 橋面防水工 71m²
- 舗装工 71m²
- 伸縮継手装置設置工 18m
- 橋梁用防護柵工 19m
- 吊足場工 82m²

＜現場条件＞

- 橋梁の老朽化に伴う補修工事
- 橋面施工の際は、片側交互交通
- 非出水期に施工
- 共通仕様書に、補修工法の記載がない工種あり
- 吊り足場で、河川の通水断面の確保必要。
設置・撤去時には、現道の交通規制が必要。

<工程フロー>

※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載



<ポイント>

※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。

準備工、着工前測量は、記載不要

※【ポイント③】法令手続きや用地境界など、第三者対応で特に留意を要する場合は、記載

【ポイント③】仮設設置時に現道の交通規制が必要、かつ河川への影響があるため、記載

※【ポイント③】仮設設置時に現道の交通規制等が不要な場合、または河川・道路（跨道橋等）への影響がない場合は、記載不要

【ポイント①】主要な工種であり、 【ポイント③】共通仕様書に記載のない特殊な工法のため、記載

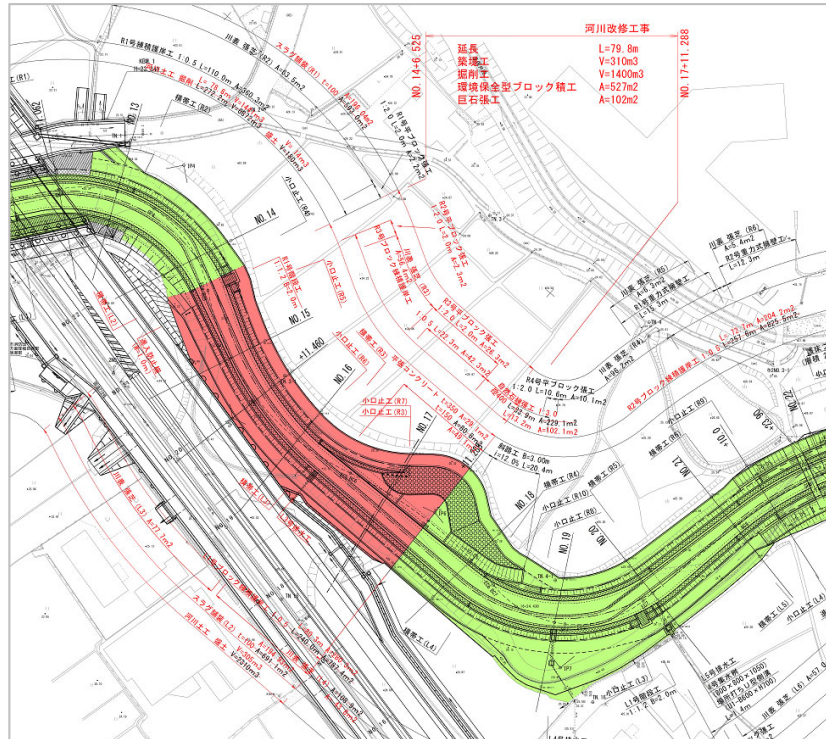
【ポイント③】仮設撤去時に現道の交通規制が必要、かつ河川への影響があるため、記載

※【ポイント③】仮設撤去時に現道の交通規制等が不要な場合、または河川・道路（跨道橋等）への影響がない場合は、記載不要

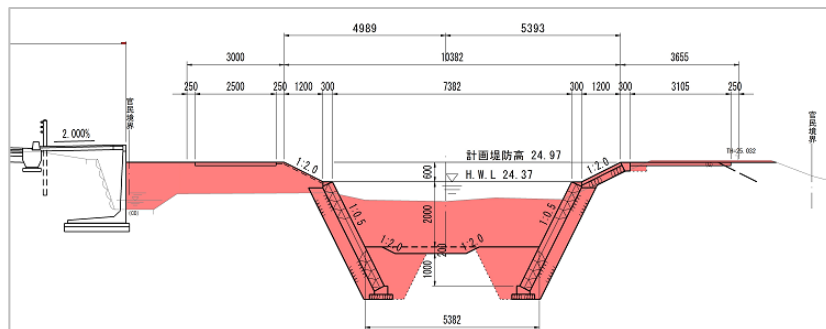
片付けは、記載不要

ケース5：河川改修工事

＜図面＞



平面図



断面図

＜工事概要＞

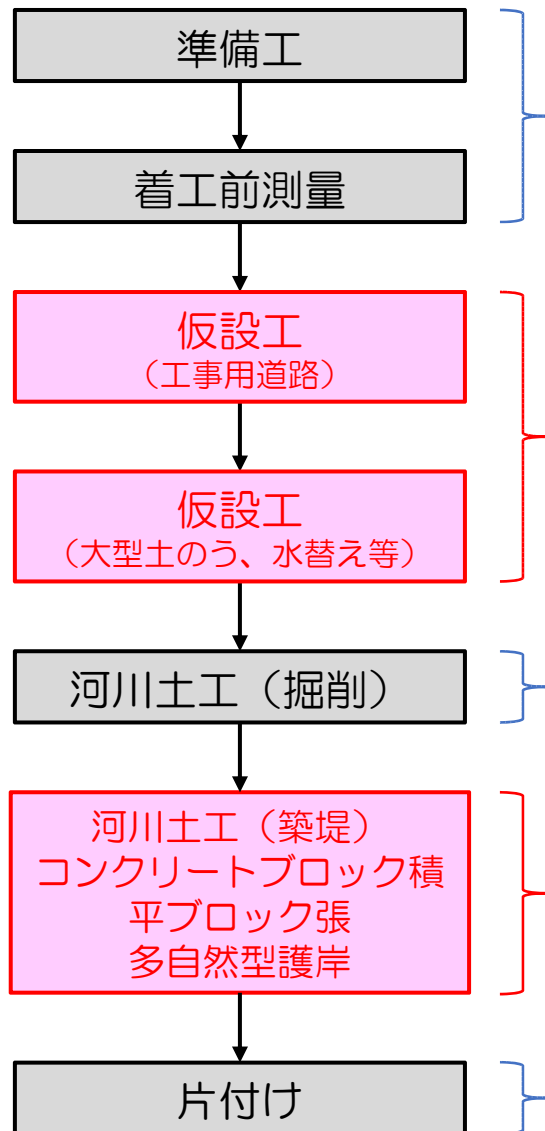
- 延長 200m
- 掘削工 1,440m³
- 築堤盛工 320m³
- コンクリートブロック積工 825m²
- 平ブロック張工 88m³
- 多自然護岸工（自然石積） 150m²
- 植生工（張芝） 189m²
- 仮設工（工事用路、水替え、大型土のう等） 1式

＜現場条件＞

- 浸水被害防止及び軽減対策のための河川改修
- ブロック積工は、H=3m
- 施工時期は非出水期を基本とするが、一部、出水期にも河川内の施工の可能性あり
- 河積は広く瀬替え（工事用道路兼用）は可能

<工程フロー>

※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載



<ポイント>

※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。

準備工、着工前測量は、記載不要

※【ポイント③】法令手続きや用地境界など、第三者対応で特に留意を要する場合は、記載

【ポイント③】出水期に河川内の施工の可能性があります、留意が必要のため、記載
(退避方法等の対応は、施工計画書「施工方法」又は「安全管理」に記載)

※【ポイント③】出水期に施工の可能性がなく、特段の留意が必要なければ、記載不要

付帯的な工種のため、記載不要

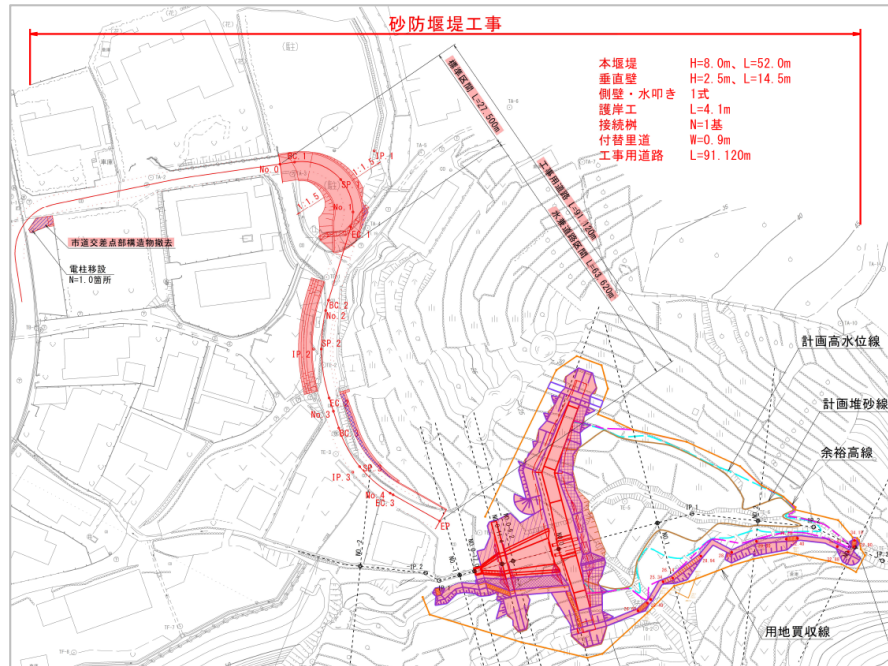
※【ポイント③】残土運搬経路等で、第三者への影響がある場合は、記載。また、残土受入先での
処理があれば、処理方法(場所・形状等)や排水計画等を記載(共通仕様書1-2-3-1)

【ポイント①】主要な工種のため、記載

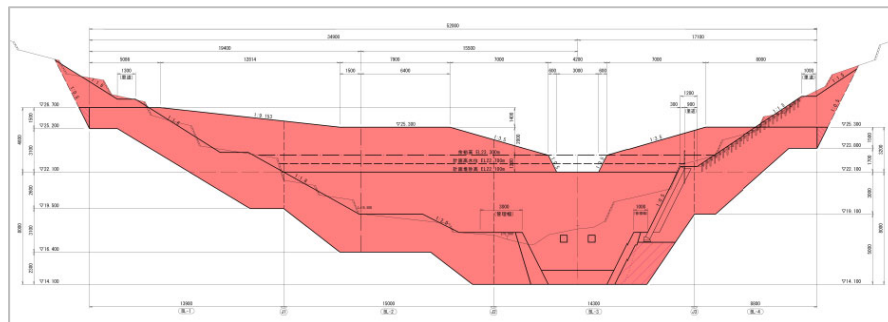
片付けは、記載不要

ケース6：砂防堰堤工事

＜図面＞



平面図



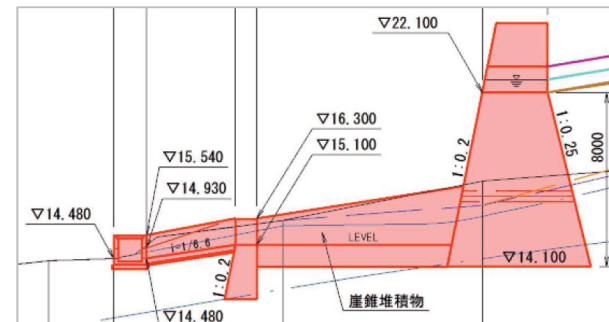
正面図

＜工事概要＞

- 本堰堤工 (H=8m、L=52m) 1基
- 垂直壁 (H=2.5m、L=14.5) 1基
- 側壁、水叩き 1式
- 砂防土工 2,400m³
- 護岸工 L=4m
- 工事用道路 L=91m
- 仮設工 (工事用路、水替え、大型土のう等) 1式

＜現場条件＞

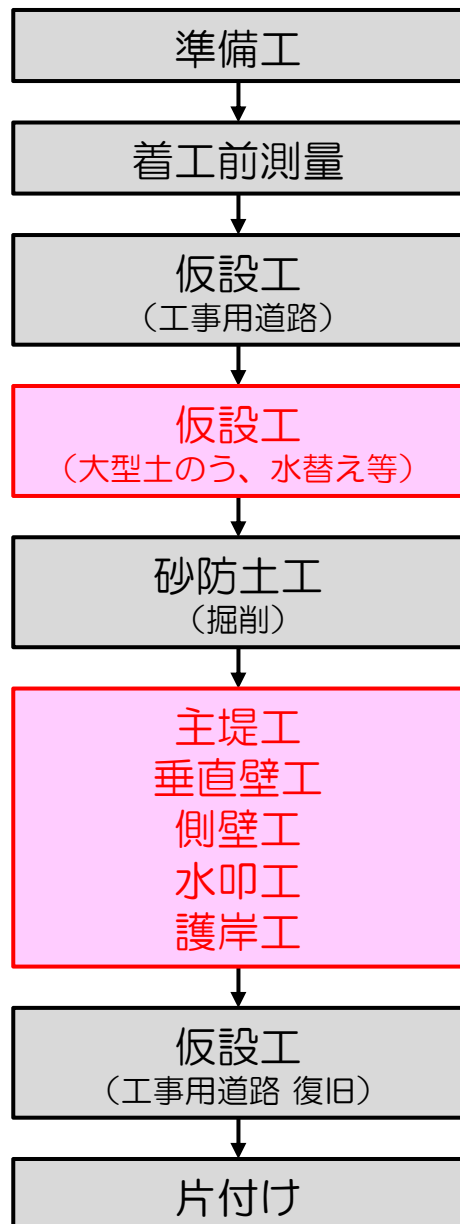
- 土砂災害を防止するための砂防堰堤工事
- 施工時期は非出水期を基本とするが、一部、出水期にも河川内の施工の可能性あり
- 工事用道路は、市道の付替え等の整備を実施



縦断面図

<工程フロー>

※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載



<ポイント>

※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。

準備工、着工前測量は、記載不要

※【ポイント③】法令手続きや用地境界など、第三者対応で特に留意を要する場合は、記載

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】出水期に河川内の施工がある場合は、記載

【ポイント③】出水期に河川内の施工の可能性があり、留意が必要のため、記載
(退避方法等の対応は、施工計画書「施工方法」又は「安全管理」に記載)

※【ポイント③】出水期に施工の可能性がなく、特段の留意が必要なければ、記載不要

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】残土運搬経路等で、第三者への影響がある場合は、記載。また、残土受入先での処理があれば、処理方法(場所・形状等)や排水計画等を記載(共通仕様書1-2-3-1)

【ポイント①】主要な工種のため、記載

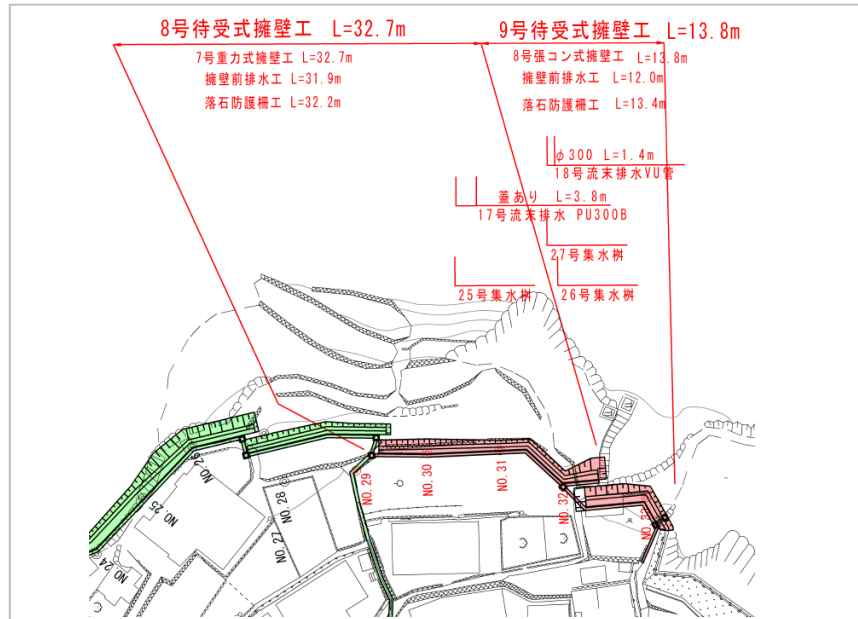
付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント②】指定仮設の場合や【ポイント③】特殊な工法、第三者への影響がある場合は、記載

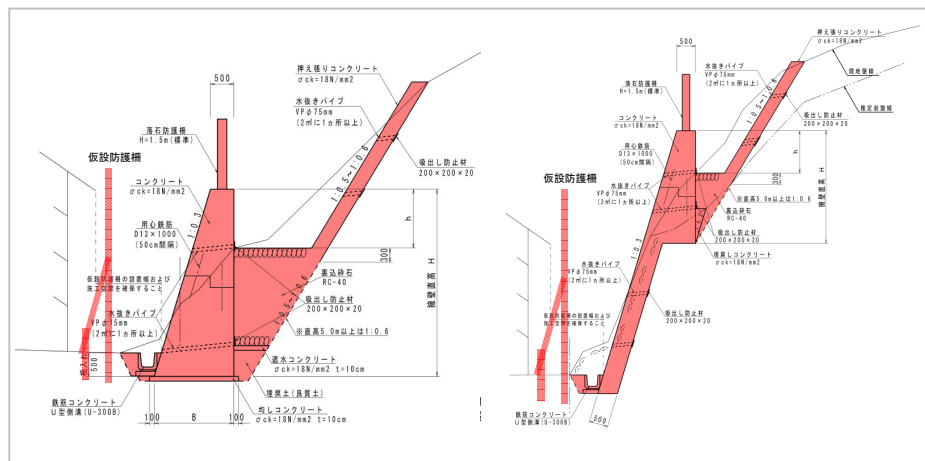
片付けは、記載不要

ケース7：急傾斜地対策工事

＜図面＞



平面図



断面図

＜工事概要＞

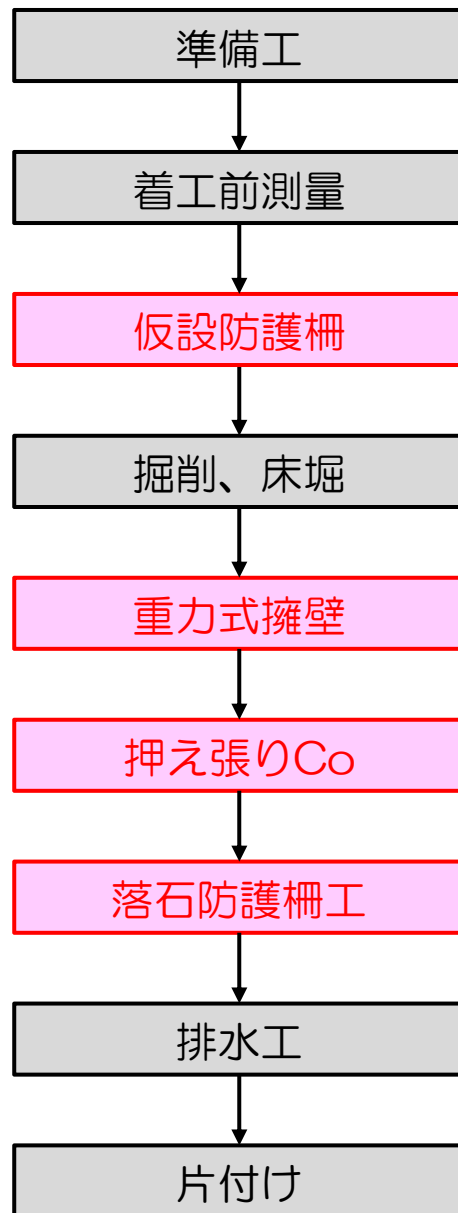
- 重力式擁壁 (H=2.4) 32.7m
- 張コン式擁壁 (H=3m) 13.8m
- 擁壁前排水工 43.9m
- 排水管、集水樹 1式
- 仮設防護柵 33m

＜現場条件＞

- 家屋が隣接しているため、施工に留意が必要 (仮設防護柵は、特に留意が必要)

<工程フロー>

※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載



<ポイント>

※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。

準備工、着工前測量は、記載不要

※【ポイント③】法令手続きや用地境界など、第三者対応で特に留意を要する場合は、記載

【ポイント③】家屋に非常に近く、特段の留意が必要のため、記載

※【ポイント③】家屋との離隔状況から、特段の留意が必要なければ、記載不要

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】残土運搬経路等で、第三者への影響がある場合は、記載。また、残土受入先での処理があれば、処理方法(場所・形状等)や排水計画等を記載(共通仕様書1-2-3-1)

【ポイント①】主要な工種のため、記載

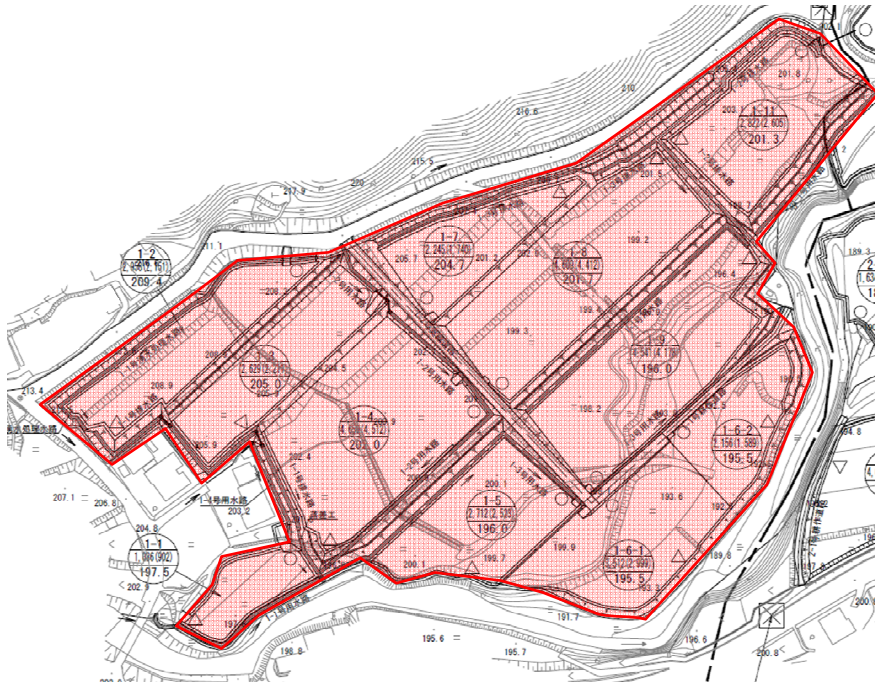
付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】特殊な工法、第三者への影響がある場合は、記載

片付けは、記載不要

ケース8：ほ場整備工事(農)

＜図面＞



＜工事概要＞

- ほ場整備工
 - ・整地工 $A=2.5\text{ha}$
(表土剥取～表土整地)
 - ・道路工 $L=700\text{m}$
(道路整形～コンクリート舗装)
 - ・用水路工 $L=900\text{m}$
(コンクリート二次製品敷設)
 - ・排水路工 $L=600\text{m}$
(コンクリート二次製品敷設)
 - ・畦畔工 1.0式

＜現場条件＞

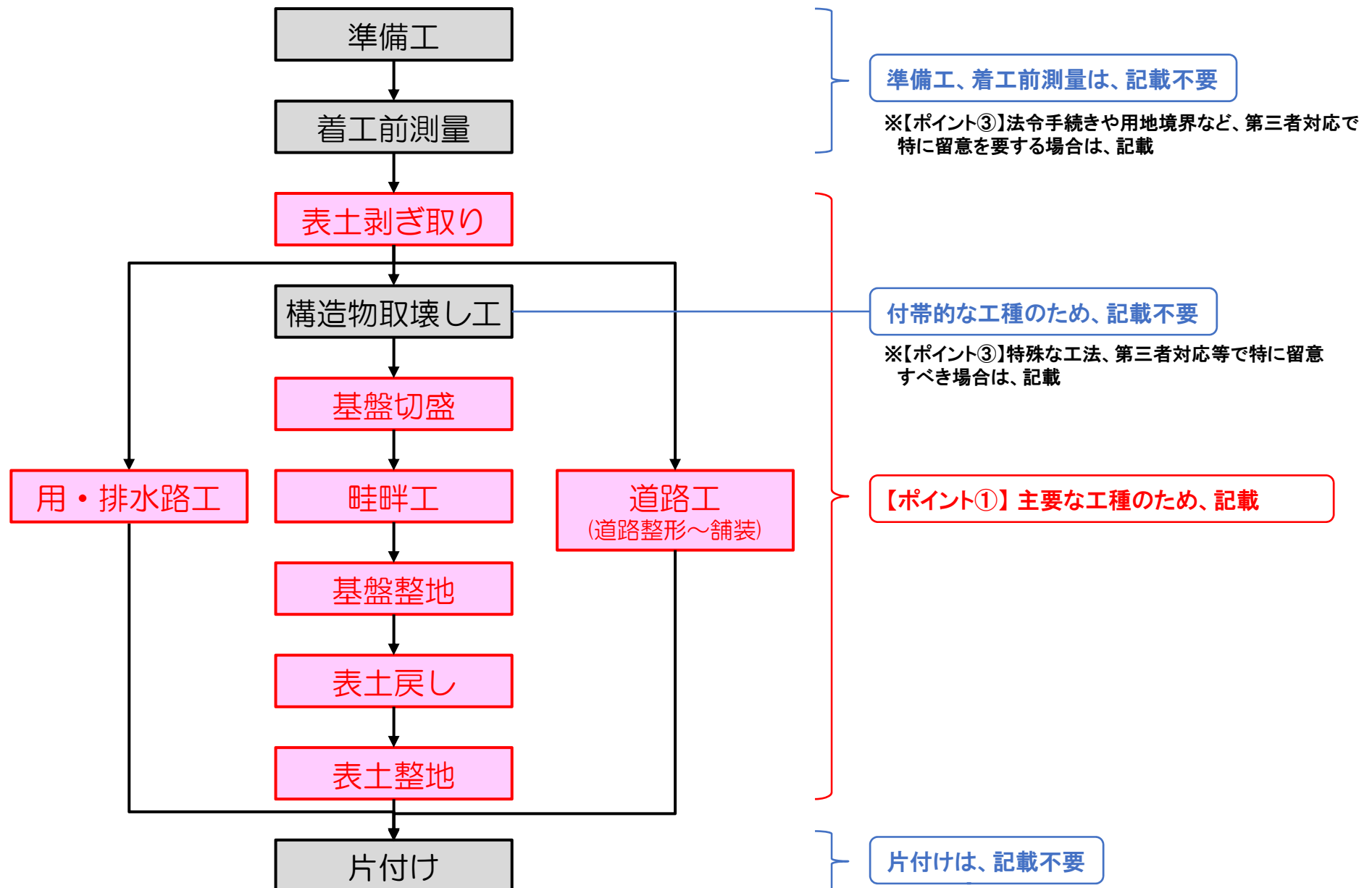
- ・近傍に家屋あり（井戸・ボーリングなし）
- ・九電・NTT等の電柱、電線あり
(移設計画あり：施工中の協議あり)
- ・その他市道に道路横断暗渠設置予定
(市道協議済、道路使用許可申請必要)
- ・ブロック積等の雑物（撤去対象）あり

<工程フロー>

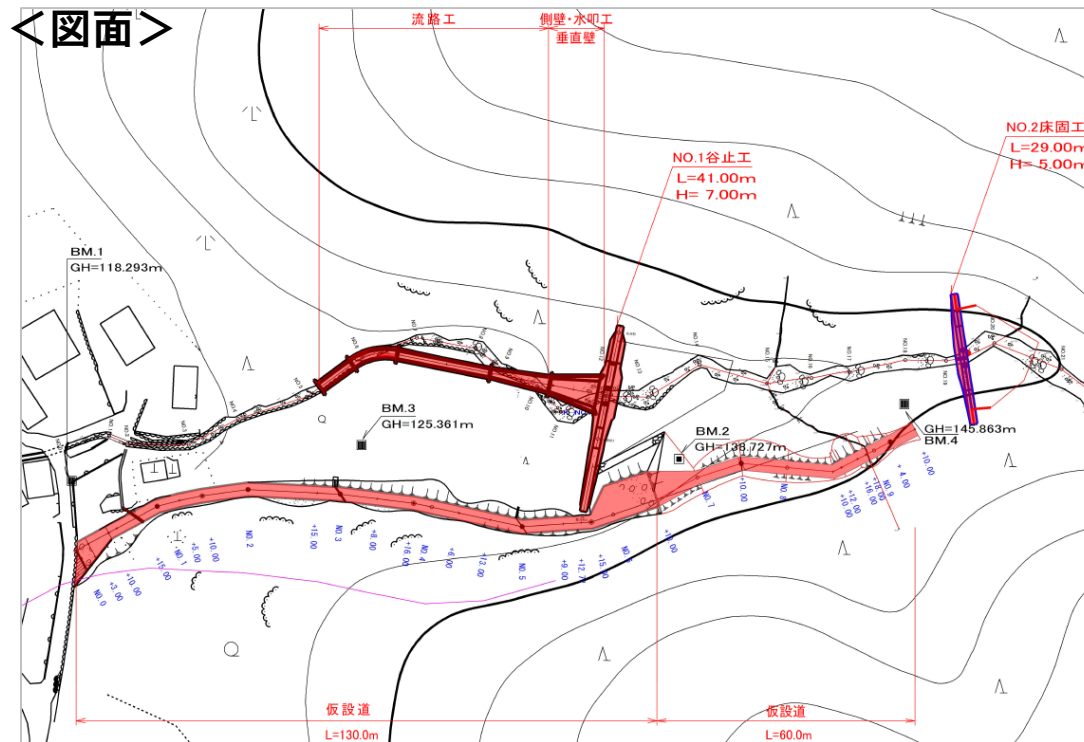
※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載

<ポイント>

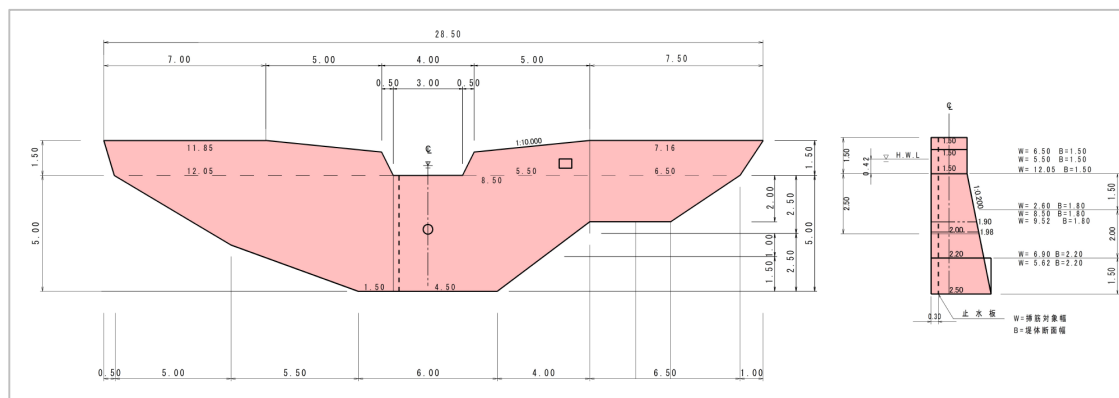
※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。



ケース9：治山工事(林)



平面図



構造図

＜工事概要＞

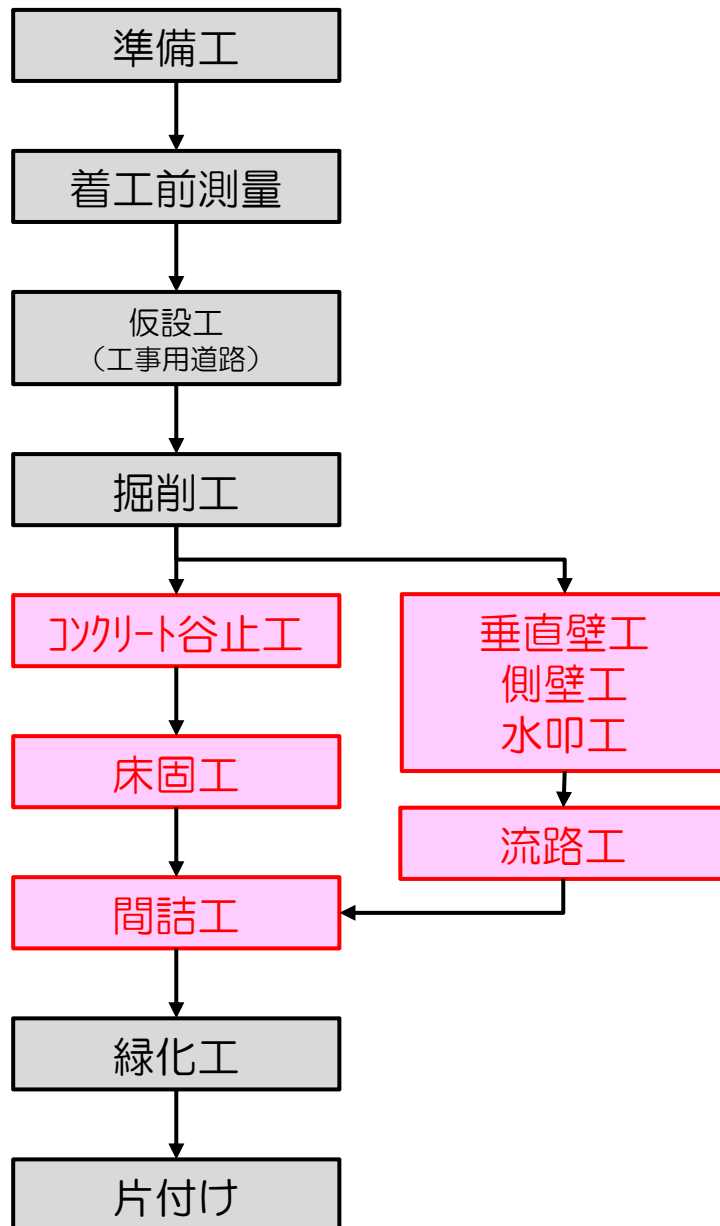
- ・コンクリート谷止工 1基
- ・側壁工 1基
- ・水叩き工 1基
- ・垂直壁工 1基
- ・流路工 53m
- ・コンクリート床固工 1基
- ・土工（盛土） 1,800m³
- ・緑化工 475m²
- ・工事用道路 190m

＜現場条件＞

- ・渓流内の不安定土砂の移動防止と縦浸食、横浸食を防止する治山工事
- ・施工時期は非出水期
- ・資材搬入には、狭い集落内道（通学道）を通るため留意が必要

<工程フロー>

※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載



<ポイント>

※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。

準備工、着工前測量は、記載不要

※【ポイント③】法令手続きや用地境界など、第三者対応で特に留意を要する場合は、記載

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント②】指定仮設の場合や【ポイント③】出水期施工、特殊な工法、第三者への影響がある場合は、記載

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】残土運搬経路等で、第三者への影響がある場合は、記載。また、残土受入先での処理があれば、処理方法(場所・形状等)や排水計画等を記載(共通仕様書1-2-3-1)

【ポイント①】主要な工種のため、記載

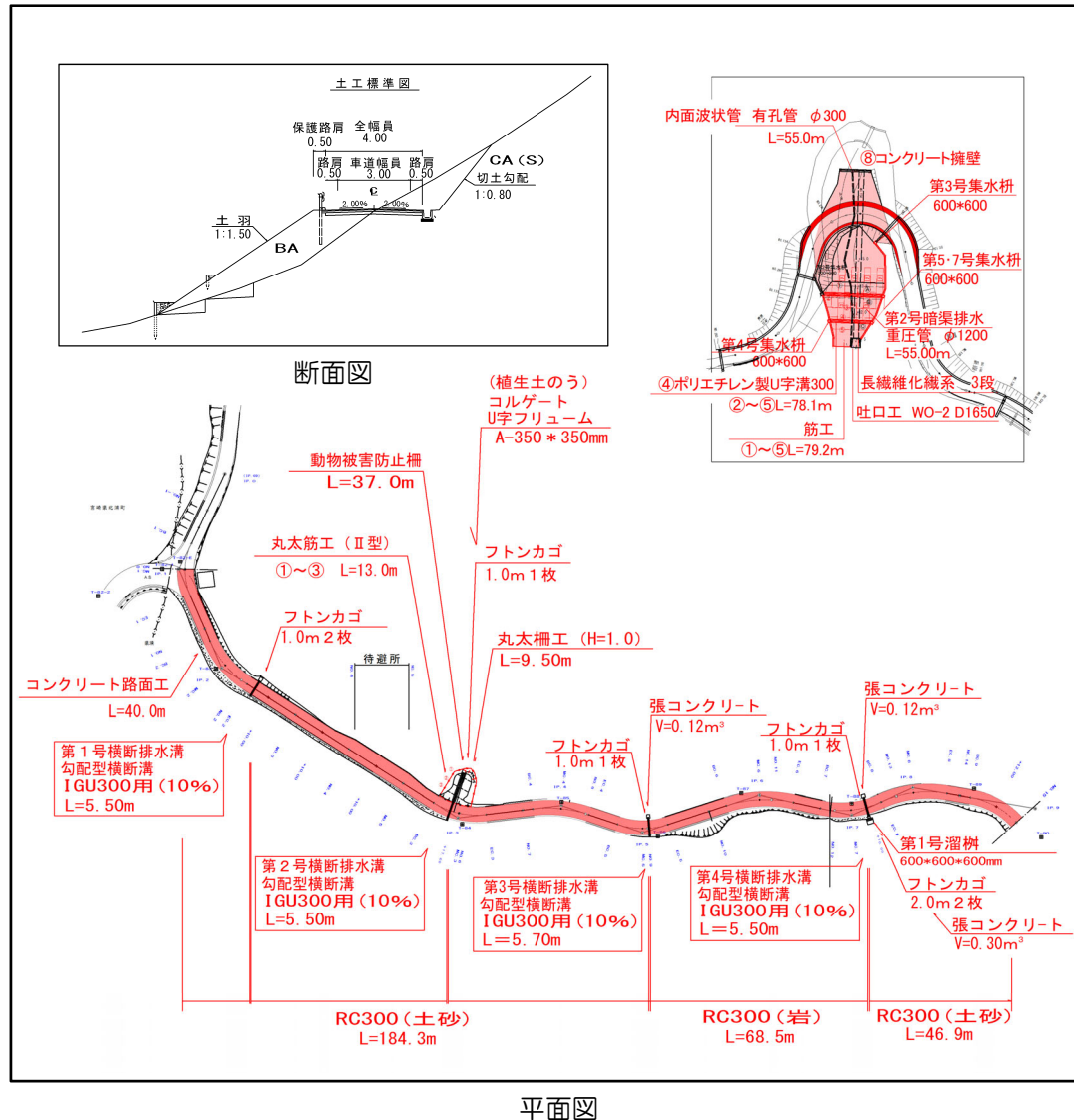
付帯的な工種のため、記載不要

【ポイント③】特殊な工法、第三者への影響がある場合は、記載

片付けは、記載不要

ケース10：林道工事(林)

<図面>



<工事概要>

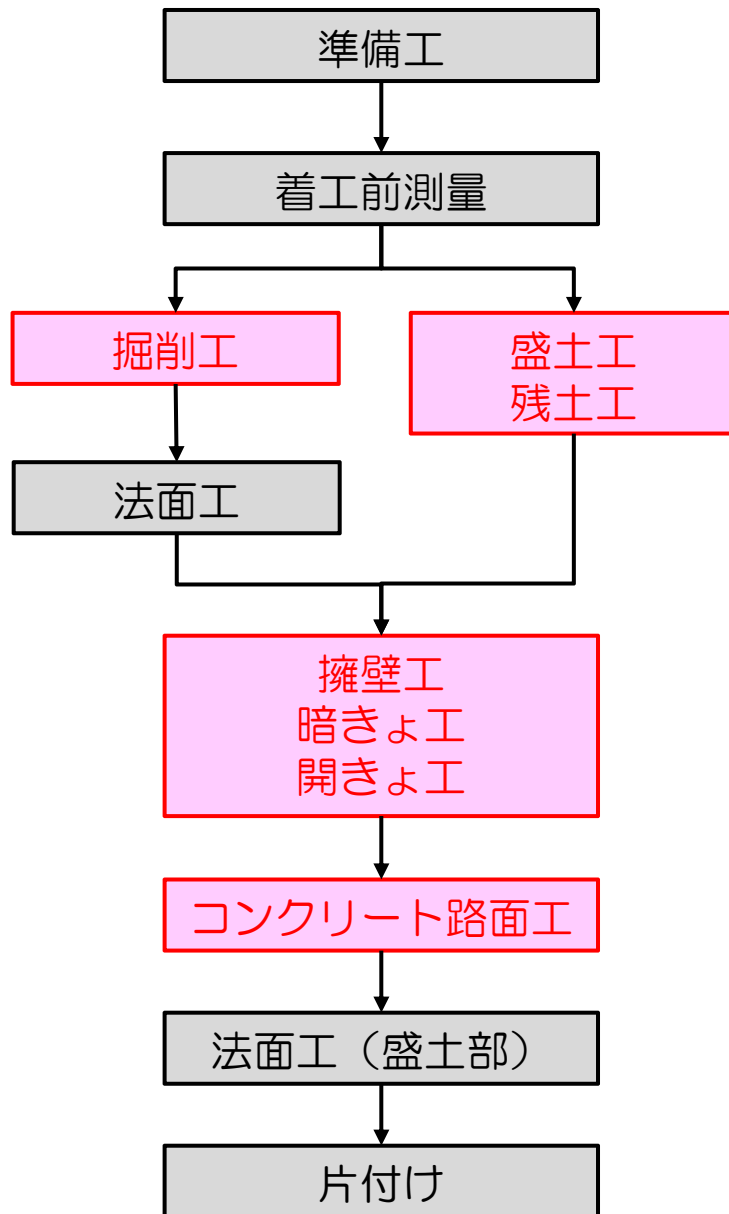
- ・開設延長 300m
- ・切土工 1,148m³
- ・盛土工 745m³
- ・残土工 403m³
- ・切土法面工 573m²
- ・盛土法面工 329m²
- ・現場打擁壁工 25.5m³
- ・暗渠工 55m
- ・横断排水溝 4箇所
- ・コンクリート路面工 40m

<現場条件>

- ・既設林道との交差あり
- ・片切区間 延長260m
- ・開設区間には国有林を含む

<工程フロー>

※施工計画書には、工程フロー及び赤枠の工種の施工方法を、記載



<ポイント>

※P4【ポイント①～③】に基づき、本ケースにおける記載のポイントを示します。

準備工、着工前測量は、記載不要

※【ポイント③】法令手続きや用地境界など、第三者対応で特に留意を要する場合は、記載

【ポイント①】主要な工種のため、記載 (林道整備は土工がメイン)

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント①】法面工のみの工事など、主たる工種となる場合は、記載
【ポイント③】特殊な工法、第三者への影響がある場合は、記載

【ポイント①】主要な工種のため、記載

付帯的な工種のため、記載不要

※【ポイント③】特殊な工法、第三者への影響がある場合は、記載

片付けは、記載不要